

平成22年度 横浜市インフルエンザ予防接種事業について

1 趣旨

新型インフルエンザに関して、世界保健機関はパンデミック終息宣言を出しましたが、今後数年間は流行は続き、若年層や基礎疾患がある者については感染した場合に重症化するリスクが高いとしてワクチン接種を強く推奨しています。

それを受け、厚生労働省でも22年度も昨年と同様すべての国民を対象とした新型インフルエンザワクチン接種事業を継続するとしています。

22年度のインフルエンザワクチンは、原則として、従来の季節性インフルエンザであるA香港型とB型に新型を併せて1本に混合した3価混合ワクチンとなりました。

接種事業としては、予防接種法上の二類定期接種（季節性インフルエンザを対象）としての位置づけと、新型インフルエンザを対象とした、新たな臨時接種（※裏面参考）としての位置づけを併せ持つこととなります。本市としても、昨年に引き続き、市民の健康危機管理のため、国の実施方針に基づいたインフルエンザ予防接種事業を実施します。

2 インフルエンザ予防接種事業の比較

年 度	予防接種事業 (使用ワクチンと事業開始日)	対象者	接種費用と 低所得者対策等の予算措置
21年度	① 季節性インフルエンザ (ワクチン：A 香港+A ソ連+B 型 10月1日)	原則 65歳以上（市事業）	自己負担2,000円 低所得者免除等（予算計上）
	② 新型インフルエンザ (ワクチン：AH1N1 10月22日)	全国民（優先接種対象者あり、国事業）	自己負担3,600円 低所得者免除等（予算未計上 市長専決・第4回市会補正予算）
22年度	インフルエンザ (ワクチン：A 香港+B 型+AH1N1 10月1日)	全国民（優先接種対象者なし） 法改正前（国事業） 法改正後（市事業）	65歳以上自己負担2,000円 低所得者免除等（予算計上）
			65歳未満3,600円を限度 低所得者免除等（予算未計上）

3 接種費用

- 1回接種（基本）：65歳以上2,000円、65歳未満3,600円（協力医療機関における限度額）
- 低所得者対策：市民税非課税世帯・生活保護世帯等の市民は全額免除とします。
(国の補助基準額3,600円に対し、国1/2、県1/4、市1/4の割合で費用負担します。)

4 事業予算について

事業の実施開始時期は、ワクチンの効果を考慮して決められています。

全国一斉の実施時期に間に合わせるために、準備事務（非課税世帯リストの作成、市民広報など）を短期間に行う必要があり、当面は、予算措置されている従来の季節性インフルエンザ予防接種事業分を活用し事業を進め、今後、補正予算案を上程させていただく考えです。

5 スケジュール

- (1) 協力医療機関の確保・契約 9月中旬まで
- (2) 広報よこはま特別版（インフルエンザ特集号）全戸配布 9月15日頃～
- (3) 非課税世帯リスト作成・区等受付体制整備・職員研修 9月末まで
- (4) ワクチン接種・区の費用免除確認事務開始 10月1日

【参 考】

1 新たな臨時接種

今般の新型インフルエンザ及び今後生じ得る感染力は強いが病原性の高くない新型インフルエンザが発生した場合の疾病予防のために、住民に身近で実務に精通した市町村が実施する新たに位置づけられた臨時の予防接種（現在国会で予防接種法などの改正審議中ですが、成立・施行までの間は国実施要綱等に基づき行われます。）

厚生労働省：予防接種部会資料



2 平成 22 年度 横浜市インフルエンザ予防接種事業の模式図

22 年度の新たな臨時接種（全市民対象）370 万人			
対象者 65 歳未満 300 万人		（従来の季節性・二類定期） 対象者 65 歳以上 70 万人 予 算 875.838 千円	
予算措置なし	③ 3,600 円（上限額：協力医療機関によって異なる）全額自己負担 264 万人	① 2,000 円自己負担 61 万人	予算措置あり
	④ 市民税非課税世帯 全額市負担 36 万人	② 市民税非課税世帯 全額市負担 9 万人	



広報よこはま

特別号

22年9月発行 / 横浜市区健康福祉局健康安全課
〒231-0017 中区港町1-1
TEL 671-2463 FAX 664-7296

紙面中、電話番号に市外局番の記載がない場合、市外局番は横浜「045」です。

特集
保存版

「インフルエンザ 感染を防ぐために」

流行に備え、万全の対策を

昨年度流行した新型インフルエンザ(A/H1N1)は、現在沈静化していますが、インフルエンザは例年、冬から流行します。感染予防対策、インフルエンザの予防接種、受診の際の注意事項など、感染の拡大を防ぐための情報をまとめました。

感染の防止について

インフルエンザは、インフルエンザウイルスの感染によって起こります。インフルエンザにかかった人の咳(せき)やくしゃみなどの飛沫(ひまつ)とともにウイルスが飛び出し、その飛沫を吸い込んだり、インフルエンザウイルスが手についたまま口や鼻、目などの粘膜に触れたりすることで感染します。

インフルエンザの感染予防には、一人ひとりの対応が大切です。日ごろから感染予防対策を実施しましょう!

かからないために!

- 外から帰ったら手洗い、うがいをしましょう
- できるだけ人混みを避けましょう
- 規則正しい生活(十分な栄養と睡眠)をこころがけましょう



うつさないために!

- 咳がでるときは、飛沫を防ぐためにマスク(不織布製)をしましょう
- 咳エチケット(人に向かって、咳・くしゃみをしない)を守りましょう
- インフルエンザにかかってしまったら、学校や仕事は休みましょう(熱がさがっても、さかってから2日目までは外出しないようこころがけてください。)

こじらせないために!

- 重症化しやすい人は、早めに受診しましょう
- 基礎疾患(ぜんそく、糖尿病、心臓病など)がある人は、普段から体調のコントロールを行い、主治医と相談しておきましょう
- 重症化のサインに注意しましょう



インフルエンザの予防接種について

10月1日からインフルエンザ予防接種が始まります。(詳しくは2・3面をご覧ください)

今年度のインフルエンザワクチンは、これまでの季節性インフルエンザ(A香港型、B型)ワクチンと、新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチンが一緒になった3価混合ワクチンです。

全ての市民の皆さんが10月1日から接種することができます。

予防接種の回数や接種費用は年齢によって異なります。また、市民税非課税世帯や生活保護世帯の人に対しては、接種費用の免除を行います。詳細は2・3面をご覧ください。



受診するときの注意

インフルエンザにかかったかな?と思ったら

(急な発熱と咳やのどの痛み、関節痛などインフルエンザの症状を自覚された場合)

症状が比較的軽く、自宅療養できる人は、医療機関を必ず受診しなければならないわけではありません。ただし、基礎疾患がある人など、感染することで重症化する危険性のある人は、なるべく早めに医師に相談しましょう。

医療機関を受診する場合は、かかりつけなどの一般の医療機関になるべく日中に受診するようにしてください。受診前に電話などで受診方法や時間帯など確認し、他の患者にうつさないようマスクを着用しましょう。

市民病院・大学病院・地域の中核病院などは、重症患者や救急患者を受け入れて対応する病院です。医療体制を維持するために、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

妊婦や基礎疾患のある人など、重症化しやすい人は、普段から主治医とよく相談しておき、早めに受診するようにしましょう。

重症化のサインが見られたら、すぐに医療機関にご相談ください。

重症化のサイン(例)

- 呼吸が速い、息苦しい
- 意識混濁(もうろうとする)
- 高熱が続いている
- 落ち着きがない、反応が鈍い など
- 顔色が悪い、胸の痛みが続いている

◎インフルエンザ予防接種事業のご案内

1. ワクチン接種について

インフルエンザワクチンの接種を行うことで、インフルエンザによる重い合併症や死亡を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。ワクチン接種後、免疫がつくまでに2週間程度かかります。ワクチンの免疫効果は約5か月といわれており、毎年、流行前の12月上旬までに接種を受けておく効果的です。

ワクチンについては、有効性・安全性を確認してから供給されますが、接種後、腫れたり、熱が出たりするなどの症状が出ることもあるほか、まれに重い副反応を引き起こす可能性もあります。以上の点をご理解いただいた上で、接種を受けるようお願いいたします。

なお、妊娠している人向けに保存剤の添加されていないワクチンもあります。

2. 接種対象者

本市に住民登録または外国人登録のある人

3. 実施期間

平成22年10月1日～平成23年3月31日

4. ワクチンの接種場所

横浜市インフルエンザ予防接種協力医療機関（以下「協力医療機関」）

協力医療機関は、各区役所の健康づくり係窓口や、健康福祉局のホームページで確認してください。

【健康福祉局ホームページ】

横浜市トップ → 健康福祉局トップ（重要なお知らせ） → インフルエンザ ワクチン関連情報

<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hokenjo/genre/kansensyo/influvac.html>

（注）・接種にあたっては原則事前に予約が必要です。

・協力医療機関以外でもワクチン接種は可能ですが、接種費用は任意設定となるほか、健康被害に対する救済水準が低くなります。



5. 接種回数

13歳以上の人…1回接種（医師の判断により2回接種となる場合もあります。）

13歳未満の人…2回接種

6. ワクチンの接種費用

65歳以上の人※：2,000円（ただし、1回目の接種に限る）

65歳未満の人：協力医療機関が定める金額（上限3,600円。予約の際にご確認ください。）

（注）医師の診察の結果、発熱などにより接種を行えなかった場合：1,790円

ご確認ください



※接種日時点で60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害のある人を含みます。

接種の際に住所・氏名・年齢を確認できるものをお持ちください。

（60歳以上65歳未満の人は、身体障害者手帳や診断書で障害の程度も確認します。）

◎接種費用免除について

市民税非課税世帯・生活保護世帯の人などは、市内の協力医療機関に必要書類を提出することにより、接種費用が全額免除されます。

なお、今年度は接種後の払戻し（償還払い）は行いませんのでご注意ください。

1. 対象となる人

- ・同一世帯の全員が市民税非課税となっている人
- ・生活保護世帯の人
- ・中国残留邦人等で支援給付を受けている人

2. 手続方法

ア 下記①～⑨のいずれか1つの書類と、保険証など本人確認できる書類を協力医療機関へお持ちください。

（注）①②③⑥⑦は平成22年度のもの、④は発行日が平成22年8月1日以降のものをご用意ください。

対象となる人	必要な書類
65歳以上で市民税非課税世帯の人	①「介護保険料額決定通知書」のコピー } ②「介護保険料額通知書」のコピー } ③「介護保険負担限度額認定証」のコピー ④「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」のコピー
生活保護世帯の人	⑤「生活保護費支給証」のコピー ⑥「休日・夜間等診療依頼証」のコピー ⑦「生活保護証明書」（原本に限る）
中国残留邦人等で支援給付を受けている人	⑧「本人確認証」のコピー
65歳未満で市民税非課税世帯の人	⑨「横浜市インフルエンザ予防接種費用免除対象者確認書」（取得方法は3面をご覧ください）

イ 65歳未満で市民税非課税世帯の人や必要書類(①~⑥)を用意できない人には、協力医療機関に提出する書類として、⑨の「横浜市インフルエンザ予防接種費用免除対象者確認書」を交付しますので、次のとおり各区役所の健康づくり係で申請をお願いします。申請に不備がなければ、その場で確認書をお渡しします。

なお、同一世帯に平成22年1月2日以降横浜市に転入された人がある場合、転入された人の平成22年1月1日の住所地の市民税非課税証明書が必要になりますので事前にご用意ください。市民税非課税証明書の取得方法は各自治体へお問い合わせください。また、海外からの転入者など、市民税非課税の証明書を提示できない人は免除の対象となりません。

申請先	お住まいの区の区役所 健康づくり係
受付期間	平成22年10月1日~平成23年3月31日 (土・日曜、祝日、年末年始を除く) 8:45~17:15
手続方法	<p>・申請する人の氏名・住所・生年月日が確認できる書類(保険証・運転免許証・母子健康手帳・学生証など)をお持ちのうえ申請手続をしてください。(申請にあたっては、世帯全員の氏名、生年月日を記入していただくとともに、市民税の課税状況調査の同意が必要です。)</p> <p>・同居の親族以外の方が代理申請する場合は、接種を受ける人の印鑑または委任状が必要です。</p> <p>・同一世帯に平成22年1月2日以降に転入された人がある場合、転入された人の平成22年1月1日の住所地の市民税非課税証明書をお持ちください。</p> <p>・ご不明な点については、「横浜市インフルエンザ・ワクチン相談窓口」へお問い合わせください。</p>

ウ 区役所 健康づくり係

区役所	窓 口	電 話	FAX	所 在 地	交 通 機 関
青葉区役所	2階 41番窓口	978-2438	978-2419	青葉区市ケ尾町31-4	市ケ尾駅(東急)から徒歩8分
旭区役所	3階 30番窓口	954-6146	953-7713	旭区鶴ヶ峰1-4-12	鶴ヶ峰駅(相鉄)から徒歩7分
泉区役所	3階 313番窓口	800-2445	800-2516	泉区和泉町4636-2	いずみ中央駅(相鉄)から徒歩5分
磯子区役所	5階 3番窓口	750-2445	750-2547	磯子区磯子3-5-1	磯子駅(JR)から徒歩3分
神奈川区役所	3階 308番窓口	411-7138	316-7877	神奈川区広台太田町3-8	東神奈川駅(JR)、反町駅(東急)、 仲木戸駅(京急)から徒歩7分
金沢区役所	3階 3番窓口	788-7840	784-4600	金沢区泥亀2-9-1	金沢文庫駅(京急)、 金沢八景駅(京急・シーサイドライン)から徒歩12分
港南区役所	4階 43番窓口	847-8438	846-5981	港南区港南中央通10-1	港南中央駅(市営地下鉄)から徒歩1分
港北区役所	3階 37番窓口	540-2362	540-2368	港北区大豆戸町26-1	大倉山駅(東急)から徒歩7分
栄区役所	新館3階 303番窓口	894-6964	895-1759	栄区桂町303-19	本郷台駅(JR)から徒歩10分
瀬谷区役所	3階 33番窓口	367-5744	365-5718	瀬谷区二ツ橋町190	三ツ境駅(相鉄)から徒歩7分
都筑区役所	2階 23番窓口	948-2350	948-2354	都筑区茅ヶ崎中央32-1	センター南駅(市営地下鉄)から徒歩6分
鶴見区役所	3階 12番窓口	510-1832	510-1792	鶴見区鶴見中央3-20-1	鶴見駅(JR)から徒歩9分 京急鶴見駅(京急)から徒歩7分
戸塚区役所	2階 13番窓口	866-8426	865-3963	戸塚区戸塚町157-3	戸塚駅(JR・市営地下鉄)から徒歩10分
中区役所	5階 55番窓口	224-8332	224-8157	中区日本大通35	日本大通り駅(みなとみらい線)から徒歩4分 関内駅(JR・市営地下鉄)から徒歩7分
西区役所	4階 46番窓口	320-8439	324-3703	西区中央1-5-10	戸部駅(京急)から徒歩8分 平沼橋駅(相鉄)から徒歩10分
保土ヶ谷区役所	本館3階 3番窓口	334-6345	333-6309	保土ヶ谷区川辺町2-9	星川駅(相鉄)から徒歩2分
緑区役所	4階 2番窓口	930-2357	930-2355	緑区寺山町118	中山駅(JR・市営地下鉄)から徒歩5分
南区役所	6階 51番窓口	743-8241	721-0789	南区花之木町3-48-1	蒔田駅(市営地下鉄)から徒歩5分 井土ヶ谷駅(京急)から徒歩10分

*区役所窓口での申請ができない場合は、郵送で申請を受け付けます。(平成23年3月15日消印まで)

手続方法は、「横浜市インフルエンザ・ワクチン相談窓口」へお問い合わせください。

なお、「横浜市インフルエンザ予防接種費用免除対象者確認書」の発送には1~2週間程度の時間がかかります。

3. 注意事項

- ・インフルエンザ予防接種費用の免除を受けることができる医療機関は、市内に所在し、市と契約した「協力医療機関」に限られます。必ず接種前に電話などでご確認をお願いします。
- ・市外の医療機関で接種した場合や必要書類を提出せず接種費用を支払った場合の払戻し(償還払い)は実施しませんのでご注意ください。

インフルエンザワクチン接種についての相談窓口を設置しています。

横浜市インフルエンザ・ワクチン相談窓口

9時~17時(土・日曜、祝日、年末年始は休みです)

TEL:671-4183 FAX:664-7296

次の様な相談については相談窓口までお問い合わせください

どこで接種できるの?

接種費用免除の手続方法は?

インフルエンザワクチンの効果は? など

◎(強毒性)新型インフルエンザへの備え

現在、東南アジアなどでは、鳥の間でみられるインフルエンザウイルス(H5N1などのタイプ)が人にも感染したという報告が続いており、これらが新型インフルエンザのウイルスに変化するのではないかと心配されています。

・流行時に備え、水・食料・日用品などの備蓄を

状況によっては、物流が停滞したりして、食料や日用品が手に入りにくくなります。

2週間を目安に家族が自宅で過ごせるよう、食料品などの備蓄を心がけましょう。

【備蓄品の例】厚生労働省の「個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン」より

【食品】	【飲物】	
<input type="checkbox"/> 米	<input type="checkbox"/> ミネラルウォーター(3~4ℓ/人・日)	<input type="checkbox"/> トイレトペーパー
<input type="checkbox"/> 乾めん類	<input type="checkbox"/> ペットボトル・缶入り飲料	<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
<input type="checkbox"/> 切り餅	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ
<input type="checkbox"/> コーンフレーク・シリアル類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 衣料用洗剤
<input type="checkbox"/> 乾パン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 食器用洗剤
<input type="checkbox"/> 各種調味料	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> せっけん
<input type="checkbox"/> レトルト食品	【日用品・その他】	<input type="checkbox"/> シャンプー・リンス
<input type="checkbox"/> フリーズドライ食品	<input type="checkbox"/> マスク(不織布製)	<input type="checkbox"/> 紙おむつ
<input type="checkbox"/> 冷凍食品	<input type="checkbox"/> 体温計	<input type="checkbox"/> 生理用品
<input type="checkbox"/> インスタントラーメン・即席めん	<input type="checkbox"/> ゴム手袋	<input type="checkbox"/> ごみ用ビニール袋
<input type="checkbox"/> 缶詰	<input type="checkbox"/> 水枕・氷枕	<input type="checkbox"/> カセットコンロ
<input type="checkbox"/> 菓子類	<input type="checkbox"/> 塩素系漂白剤(室内の清掃・消毒用)	<input type="checkbox"/> コンロ用ボンベ
<input type="checkbox"/> ベビーフード・粉ミルク	<input type="checkbox"/> 消毒用アルコール	<input type="checkbox"/> 懐中電灯
<input type="checkbox"/> ペットフード(動物を飼っている場合)	<input type="checkbox"/> 常備薬(解熱薬・胃腸薬など)	<input type="checkbox"/> 乾電池
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ばんそうこう	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ガーゼ・コットン	<input type="checkbox"/>

・家族全員で、発生時の対策を考えておきましょう

学校や保育所などが休校になった場合、子供たちが家庭で安全に過ごせる方法を考えておきましょう

緊急の受診に備え、家族の健康に関する情報を整理しておきましょう (持病の有無、現在服用している薬、(子供の場合)予防接種歴、アレルギーなど)

◎インフルエンザ関連URL

横浜市保健所 <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hokenjo/>

横浜市衛生研究所 <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/eiken/>

厚生労働省
新型インフルエンザ対策関連情報 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

国立感染症研究所感染症情報センター <http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

◆その他の予防接種について

・麻疹(はしか)について

「はしか」は免疫がない人に対して感染力がとて強い病気です。感染しないようにするためには予防接種が必要です。予防接種を受けていない人は、早めに接種しましょう!

・日本脳炎について

現在、3歳のお子さんに対して予防接種を積極的にお勧めしています。また、9歳~13歳未満のお子さんに対する無料の予防接種が再開されました。日本脳炎の予防接種に関する最新の情報は、今後もホームページでご案内していく予定です。

詳しくは、横浜市の予防接種のホームページでご案内しています。

URL: <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hokenjo/genre/kansensyo/vaccination.html>

または、「横浜市保健所 予防接種」で検索してください。

麻疹・日本脳炎の予防接種については、健康福祉局健康安全課(TEL:671-4190 FAX:664-7296)

・肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成について(身体障害者手帳の内部機能障害1級を所持している人)

今年10月から、肺炎にかかった場合に重症化のおそれが高い重度の内部機能障害者(2歳以上で身体障害者手帳の内部機能障害1級を所持している方)を対象に、23価肺炎球菌ワクチン予防接種の費用の一部助成(3,000円分)を行います。

費用助成の対象となる人には9月末までに接種に必要な書類(助成クーポン券など)を送付します。

※内部機能障害:心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸、HIVによる免疫、肝臓の各機能障害

肺炎球菌ワクチン予防接種の助成については、健康福祉局障害福祉課(TEL:671-2402 FAX:671-3566)

この度お届けした「広報よこはま特別号」は、シルバー人材センターを通じて市内全世帯に配布しています。毎月1日発行の「広報よこはま」は、一部を除き自治会町内会を通じて配布しています。

「広報よこはま」が届いていない場合の問い合わせ先は、市民局広報課(TEL:671-2332、FAX:661-2351)になります。